

【情報館】 ●特にことわりのないものは7月2日(月)から申し込みを受け付けます。 ●費用等の記載がないものは無料です。

市税の夜間・休日納税窓口

夜間...7月2日(月)、31日(火)、8月1日(水) 午後5時～8時
休日...7月29日(日) 午前8時30分～午後5時
市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、事業所税等
◎電話による納税相談も受け付けます。

市役所2階収税課 ☎2998-9073

7月31日(火)は

- ◆固定資産税・都市計画税(第2期)
◆国民健康保険税(第1期)

の納期限です

▶納期内納付にご協力ください。
▶ゆうちょ銀行・郵便局(納期限内に限る)、コンビニエンス・ストアでも納付できます。

7月の休日開庁

7月14日(土)、28日(土)
午前8時30分～午後0時30分



開庁する窓口

- ◆市役所1階市民課 ☎2998-9087
◆市役所1階国保年金課
▶☎2998-9131(国民健康保険担当)
▶☎2998-9095(国民年金担当)

◎受け付けできる業務は限定されますので、事前にお問い合わせのうえご来庁ください。



お知らせ

証明書等発行サービス窓口を新設

7月2日(月)から住民票の交付等の業務を開始します。

並木まちづくりセンター窓口グループ ☎2998-1117

市民課 小指指サバイブコーナー (小指指公民館分館) ☎2948-1201

問 コミュニティ推進課 ☎2998-9083

所沢サン・アビリティーズの休館

電気設備工事のため施設の貸し出しができません。ご理解・ご協力を

お申し込みします。
休館期間 11月16日(金)～30日(金)
工事期間中も、窓口・電話等の受付は次のとおり行います。

電話・窓口受付 ▼月～土曜日：午前8時30分～午後10時 ▼日曜日・祝休日：午前8時30分～午後5時
◎11月26日(月)は第4月曜日のため通常は休館ですが、受付業務を臨時で行います。なお30日(金)は受付業務も休みにいたします。

問 所沢サン・アビリティーズ ☎2995-1301

7月から10か月児健康診査(個別健診)を開始

対象者には、健康診査票等を郵送します。事前予約のうえ、実施医療機関で受診してください。

問 保健センター 母子保健課 ☎2991-1811



住民基本台帳カードの継続利用ができるようになります

所沢市の住基カードをお持ちの方が所沢市を転出する場合、転入先でも現在の住基カードを継続して利用できるようになります。ただし、住民基本台帳カードの中に電子証明書を搭載している場合、電子証明書は失効します。

地域農業振興事業費補助金を交付

農業振興・農業理解につながる取

り組みに補助します。
対象事業 農業体験、地域作物の宣伝・販売、その他農業振興につながる事業(教育ファーム活動・食育活動)など

対象団体 農業者を含む3人以上の団体
補助金額 事業費の2分の1以内で5万円を限度
◎申請方法等の詳細は、お問い合わせください。



問 市役所2階農業振興課 ☎2998-9158へ直接

高齢者の交流の場(地域サロン)の整備に補助金を交付

「埼玉県高齢者と地域のつながり再生事業費補助金」を活用し、高齢者の孤立化を防ぎ、地域とつながりをもつための交流の場(地域サロン)を整備し運営する団体に補助します。



対 市内に活動拠点のある団体
補助費用 新たに地域サロンを開設するための建物改修・設備投資・備品購入などの初年度費用
◎申し込み方法や補助額等の詳細は、お問い合わせください。

問 7月20日(金)までに市役所1階高齢者支援課 ☎2998-9120へ直接

夏の交通事故防止運動

実施期間 7月15日(日)～24日(火)
重点目標 ▼自転車の安全利用の推進 ▼子どもと高齢者の交通事故防止 ▼飲酒運転の根絶



交通遺児手当を支給

対 交通遺児(中学生以下)の保護者で、その遺児と生計・世帯をともにする市内在住の方
手当額 月額5,000円

◎交通遺児が小・中学校、高校に入学する際は、奨学金を支給します。また、財交通遺児育英会(☎03-3556-0773)では、奨学生の募集も行っています。

問 市役所2階交通安全課 ☎2998-9140へ直接

交通遺児支援金を給付

対 4月1日以降に交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方
給付額 10万円(1事故につき1回)
申請期限 ▼平成24年10月支給分：24年8月31日 ▼25年4月支給分：25年2月28日
◎申請方法等の詳細は、市役所2階交通安全課で配布の案内をご覧ください。
問 県・防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

家庭の電気ダイエット

県では、7～8月の2カ月間節電を実践し、電気使用量の削減率などを競う家庭の電気ダイエットを実施します。上位の家庭と応募いただいた方(抽選)へ賞品をプレゼントします。

問 市役所5階環境総務課 ☎2998-9133で配布の応募用紙に「電気ご使用量のお知らせ」を貼り、9月20日(木)までに県・温暖化対策課 ☎048-830-3038へ提出

葬祭業者の登録

生活保護世帯に葬祭を行う業者の登録を受け付けます。
受付期限 7月31日(火)
◎登録条件等の詳細は、お問い合わせください。

平成24年度市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじおよび2000万サマー)を発売

発売期間 7月9日(月)～27日(金)
問 埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

住宅用火災警報器 全ての住宅に設置が義務化
住宅用火災警報器(住警器)の設置により、初期消火や避難行動が早まり、命が助かる可能性が高くなります。市内でも奏功事例が19件報告されています。住警器は1個2千円程度から販売されています。まだ、設置していない方は速やかに設置してください。
設置場所 ▶寝室 ▶階段上部(寝室が2階の場合) ▶台所やリビング(設置義務なし)
◎悪質な住警器の訪問販売の被害が発生していますので、ご注意ください。住警器に関する詳細は市HP(「消防本部サイト」をクリック)をご覧ください。
問 消防本部予防課 ☎2929-9121

我が家の耐震診断・耐震改修補助事業

Table with 3 columns: 補助対象者, 耐震診断補助額, 耐震改修補助額. Rows include 一戸建て住宅, 木造の共同住宅, 非木造の共同住宅, 特定建築物.

◆構造計算再チェック補助
補助対象建築物 昭和56年6月1日以後に着工した共同住宅
◆耐震診断・耐震改修補助
補助対象建築物 昭和56年5月31日以前に着工した建築物
◎詳細は、市HPをご覧ください。
問 必ず耐震診断・耐震改修を行う前に市役所2階建築指導課 ☎2998-9180へ直接

我が家の耐震診断・相談会
7月28日(土)①午前9時30分～②10時30分～③11時30分～④午後1時～⑤2時～⑥3時(相談時間は1時間以内)
会場 市役所6階604会議室
内 木造住宅の簡易耐震診断と補強方法等の相談、ビデオ上映など
対象建築物 昭和56年5月以前に、在来工法または枠組壁工法(2×4工法)で市内に建てられた、延床面積500平方メートル以下の平屋または2階建ての木造戸建住宅
定 申し込み先着30人
問 7月13日(金)までに市役所2階建築指導課 ☎2998-9180へ
新築や増築時の平面図、立面図、仕様書等を持参
◎平面図等がない場合は、間取り図を作成し、ご持参ください。申込時に、簡単な聞き取り調査をします。